

公益財団法人 日本教育公務員弘済会

令和8年度 給付奨学生の募集について

1 給付要件

(1) 奨学金給付の趣旨

就学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者に対して、返還義務のない奨学金を給付する。

(2) 本事業が求める生徒像

将来社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確に持ち、その実現に向けて学び続ける人。

(3) 応募（推薦）資格要件

愛媛県内の高等学校等に在学し、就学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる生徒。

2 募集人数

各学校2名

4 給付金額

奨学生一人に対し5万円を給付する。

5 交付

1年間に1回限りとする。

9月中旬に奨学生本人の名義の金融機関口座に送金する。

※送金までに各学校において目録を手交する。

6 申し込みについて

申し込みを希望する者は、令和8年6月5日（金）までに、被服室中納まで申し出てください。必要書類をお渡しします。